

◎新潟県告示第931号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年8月3日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測深）
- 2 作業期間 令和3年6月25日から令和4年1月31日まで
- 3 作業地域 糸魚川市姫川沿岸部及び姫川本川